

平成22年4月28日

徳島医学会 会員各位

第241回徳島医学会担当教室

六反一仁(徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス
研究部ストレス制御医学分野)

梶 龍兒(徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス
研究部臨床神経科学分野)

徳島県医師会プログラム委員

勝瀬 烈、香川哲也

第241回徳島医学会学術集会(平成22年度夏期)の御案内および一般演題募集について

第241回徳島医学会学術集会が、別紙のとおり開かれることとなりました。つきましては、例年と同様、一般演題(ポスターセッション)を皆様から募集いたしますので、6月18日(金)(締切り厳守)までに下記の要領にて御応募下さい。規定により優秀な発表者2名に対して、徳島医学会賞が、また、研修医(卒後臨床研修医)の優秀な発表に対して『若手奨励賞:2名(各賞金5万円)』が贈られます。徳島医学会賞と若手奨励賞のダブルエントリーはできません。なお、抄録提出後は、発表者名、共同研究者名等の原稿内容の変更は認められません。また、所要時間の関係上、応募演題数が予定数より上回る場合は、複数応募の講座及び機関に対しては、1演題のみ受理になることもありますのでご了承ください。抄録提出後1週間以内に「受理」の返事がない場合は、下記担当者(桑野)迄お問い合わせください。

- 記 -

【一般演題応募要領】

応募方法: 郵送あるいは電子メールで御応募下さい。

郵送の場合: (1)抄録原稿(タイトル、所属、氏名を必ず記載し、本文600字以内)、および、(2)抄録原稿の入ったフロッピーディスク、MOまたはCD、USBメモリ(機種は問わないが、テキストファイルに限る)をお送り下さい。なお、(3)徳島医学会賞への応募の有無も必ずお知らせ下さい。若手奨励賞応募の方は「若手応募」と記載してください。

電子メールの場合: 上記の(1)抄録原稿と(3)徳島医学会賞への応募と若手奨励賞応募の有無をテキストファイルでお送り下さい。

応募期限: 平成22年6月18日(金)必着。

抄録送付先: 〒770-8503 徳島市蔵本町三丁目18-15

徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部ストレス制御医学分野 桑野由紀

TEL:(088)-633-9004 (内線2243) FAX:(088)-633-9008

E-Mail:kuwanoy@basic.med.tokushima-u.ac.jp

【発表形式】一般演題(ポスター)をパネル(縦200cm×横90cm)に掲示していただき、発表時間は口頭発表5分と討論2分の計7分を予定しております。ポスターセッションの会場は当日の9:00より開場しておりますので9:30までにポスター掲示の完了をお願い致します。

第241回徳島医学会実務担当者 桑野由紀(ストレス制御医学分野:内2243)TEL:(088)-633-9004

佐藤健太(臨床神経科学分野:内2308)TEL:(088)-633-7207

お問い合わせ 徳島医学会事務局:内2617 TEL:(088)-633-7104

第241回徳島医学会学術集会（平成22年度夏期）

日時：平成22年8月1日（日）9：00～

場所：徳島県医師会館（徳島市幸町3丁目61番地 TEL：088-622-0264）

9：00～9：05

開会挨拶

9：05～10：35（90分）

セッションⅠ：シンポジウム「職場のメンタルヘルスの新しい視点
- ストレス社会を生き抜く -」

10：35～11：15（40分）

教授就任記念講演：「冠動脈疾患の病態解明と新しい診断治療技術の開発」
徳島大学大学院 HBS 研究部循環器内科学分野

佐田政隆 先生

11：20～13：10（110分）

一般演題（ポスターセッション）

13：10～13：20（10分）

玉置俊晃学会長、川島 周医師会会長 挨拶

第24回徳島医学会賞および第3回若手奨励賞授与式

13：20～13：50（15分×2）

受賞者記念講演

（1）ピオグリタゾン投与による腹部大動脈瘤における抗動脈硬化作用の検討

徳島大学大学院 HBS 研究部心臓血管外科学分野 元木達夫 先生

（2）ER型救急”を行うことで地域のニーズに応える

田岡病院救急科

上山裕二 先生

13：50～15：50（120分）

セッションⅡ：公開シンポジウム「ここまで治る 脳卒中と認知症」

15：50～15：55

第25回徳島医学会賞および第4回若手奨励賞選考結果発表

閉会挨拶

徳島医学会賞贈与規程

(目的)

第1条 徳島医学会（以下「本会」という。）は、医学の分野における学術研究の発展と奨励のため、徳島医学会賞（以下「本賞」という。）を設けるものとする。

(資格)

第2条 本賞は、本会において優れた研究を発表し、受賞後、次回の学術集会で講演し、また、速やかに四国医学雑誌にその研究成果を原著、総説、プロシーディング等論文として発表する本会会員に授与する。

(贈与品及び件数)

第3条 本賞は、学術集会ごとに原則として2人に賞状並びに副賞（賞金及び記念品）を授与する。

(選考機関)

第4条 本賞受賞候補者は、次の各号に掲げる委員をもって組織する選考委員会で選考する。

- (1) 徳島大学医学部から選出された者 2人
- (2) 徳島県医師会から選出された者 4人
- (3) 当該学術集会を代表する者 2人
- (4) 一般演題の座長をする者 2人以上

2 選考委員会は、受賞候補者を推薦し、会長が決定する。

(贈与の時期)

第5条 本賞は、学術集会において授与する。

(規程の改正)

第6条 この規程の改正は、本会評議員会の議を経て行う。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、本賞に関し必要な事項は、本会評議員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成10年6月11日から施行する。

附 則

この規程は、平成11年1月31日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年1月30日から施行する。

徳島医学会賞に関する申合せ

1 趣旨

この申合せは、徳島医学会賞贈与規程第7条の規定に基づき、徳島医学会賞（以下「本賞」という。）について必要な細目を定めるものとする。

2 選考対象

選考対象は、徳島医学会会員で学術集会における一般演題の筆頭発表者とする。

3 選考委員

選考委員に委嘱された者は、本人および共同研究者が選考対象の場合は、該当者の採点を行わない。

4 研究成果の公表

本賞受賞者は、その研究成果を次回の学術集会で講演し、また、速やかに四国医学雑誌に原著、総説、プロシーディング等として発表するものとする。

5 申合せの改正

この申合せの改正は、本会評議員会の議を経て行うものとする。

附 則

この申合せは、平成10年6月11日から施行する。

附 則

この申合せは、平成11年1月31日から施行する。

附 則

この申合せは、平成12年1月30日から施行する。

附 則

この申合せは、平成15年2月2日から施行する。

若手奨励賞贈与規程

(目的)

第1条 徳島医学会（以下「本会」という。）は、研修医（卒後臨床研修医）を対象に医学の分野における学術研究の発展と奨励のため、若手奨励賞（以下「本賞」という。）を設けるものとする。

(資格)

第2条 本賞は、本会において優れた研究を発表し、かつ受賞後速やかに四国医学雑誌にその研究成果を原著、総説、症例報告、プロシーディング等論文として発表する本会会員の卒後臨床研修医に授与する

(贈与品及び件数)

第3条 本賞は、学術集会ごとに原則として2人に賞状並びに副賞（賞金）を授与する。

(選考機関)

第4条 本賞受賞候補者は、次の各号に掲げる委員をもって組織する選考委員会で選考する。

- (1) 徳島大学医学部から選出された者 2人
- (2) 徳島県医師会から選出された者 2人

2 選考委員会は、受賞候補者を推薦し、会長が決定する。

(贈与の時期)

第5条 本賞は、学術集会において授与する。

(規程の改正)

第6条 この規程の改正は、本会評議員会の議を経て行う。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、本賞に関し必要な事項は、本会評議員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成22年2月14日から施行する。

若手奨励賞に関する申合せ

1 趣旨

この申合せは、徳島医学会若手奨励賞贈与規程第7条の規定に基づき、若手奨励賞（以下「本賞」という。）について必要な細目を定めるものとする。

2 選考対象

選考対象は、徳島医学会会員の研修医（卒後臨床研修医）で学術集会における一般演題の筆頭発表者とする。但し、本賞に応募する者は、徳島医学会賞には応募できない。

3 選考委員

選考委員に委嘱された者は、本人および共同研究者が選考対象の場合は、該当者の採点を行わない。

4 研究成果の公表

本賞受賞者は、その研究成果を速やかに四国医学雑誌に原著、総説、症例報告、プロシーディング等として発表するものとする。

5 申合せの改正

この申合せの改正は、本会評議員会の議を経て行うものとする。

附 則

この申合せは、平成22年2月14日から施行する。